

様式第6号(第2条関係)

委員会等の会議録

1 会議名	第1回愛南柑橘営農環境改革推進協議会	
2 議題	(1) 愛南柑橘加工施設整備について (2) その他	
3 開催日時	令和2年7月8日(水) 13時30分から15時30分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁 2階 第一会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	吉村 克己、辻 清志、河野 仁、吉田 浩、小野山 純平、向田 悟士、孝野 覚也、山本 哲也、尾崎 行弘、山田 聡、金繁 克則、松田 昌治、西崎 梅一、木村 勝彦、菊池 和宏、橋本 孝之	
7 担当所属	所属名	農業支援センター
	担当職員 (職・氏名)	課長補佐 岸本 貴士 地域おこし協力隊 中本 健仁
	所属名	農林課
	担当職員 (職・氏名)	課長補佐 吉田 直喜 係長 近平 高宜
8 その他の出席者	所属名	JA えひめ南 南宇和支所
	出席者 (職・氏名)	支所長 広田 薫
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
<p>吉村議長</p> <p>事務局 (近平係長)</p>	<p>(開会あいさつ)</p> <p>(議題1 柑橘加工施設整備について)</p> <p>コロナの関係で、3月末に予定していた柑橘協議会が開催出来なかったため、これまでの柑橘加工施設整備に関する動きを報告します。</p> <p>まず3月10日に柑橘加工施設整備に関する基本計画が完成したことを受け、この柑橘協議会の皆様に、「基本計画」、「基本計画(概要書)」、「収支シミュレーション」、「令和2年度の販路・出口戦略の動向」を送付させて頂き、併せて書面決議という形で意見書の提出をお願いさせて頂きました。</p> <p>4月15日に議員全員協議会(コロナ対策で緊急招集)で、基本計画の提示を行いました。基本計画(概要書)を基に吉村農林課長より説明を行っております。</p> <p>5月11日に本協議会の皆様から御提出頂いた意見書の結果をまとめた集計結果を送付させて頂きました。これについては、施設がめざすべき基本方針など7項目について異議なしが多数という結果でした。回答率は70%です。</p> <p>5月26日に議員全員協議会で、販路開拓に向けた動きや第三セクターの意義など補足説明を吉村農林課長より行いました。</p> <p>その後、6月定例会では、予算として実施設計に関する委託料、改修において必須になっている石綿含有調査費について予算の可決を受けました。</p> <p>6月29日に柑橘協議会の皆様の御了解のもと入札公告を行いました。一般競争入札により、7月21日に入札、7月28日に業者が決定する予定です。</p> <p>6月30日に、今回の6月補正予算の決定を受け、事務局でイメージしているJAえひめ南との連携というところで、JAえひめ南本所にて組合長、専務、常務等の役員の方と協議をさせて頂いたところです。</p> <p>以上、流れを報告させて頂きました。</p>
<p>吉村議長</p>	<p>続きまして、JAえひめ南の役員との協議内容について御報告頂きたいと思えます。</p>
<p>山本委員</p>	<p>先般、6月30日に役員と会議をもちました。新聞の方で柑橘加工施設の話が進んでいるという記事が載っており、事業実施が確定したような書かれ方をされていきました。現状としては、まだ計画段階ですので、JAえひめ南の役員と話し合いを持ちました。JAえひめ南農協は、もともとは別の農協が合併しております。その折に負債を持ち込まないということで対等合併をしました。その中に味楽共選…旧宇和青果は含まれていませんで、それ以降に旧宇和青果も対等合併ということで負債を持ち込まないということでの合併がなされました。旧宇和青果はジュース、ゼリーを作る加工施設を所有していました。その際、赤字</p>

発言者	発言内容
金繁委員	<p>経営があるため、合併の際に債権のあるものは処分する必要がありました。柑橘の加工施設、東京にアンテナショップもあったんですが、それも売却しまして、更に旧宇和青果の組合員の出資額の20%を減額しての対等合併ということで、JA えひめ南農協と一緒にになったという経緯があります。</p> <p>今回、理事会で理事の方からも話がでまして、合併の折に加工施設を処分するに至ったのに、また同じことをするのかという意見もありました。うちの役員としては、いい話なので努力していくという返答を頂いているのですが、金額が大きいので理事会の承認、さらに大きくなったら総代会の承認を経て出資をするかどうかという状況です。ここで1、2の3で作っていくことに対して、そのステップに関してはJA えひめ南農協としては、そのステップを踏まないとなかなか難しいのかなと。ただ、役員はいい考えでやっているので協力はしていきたいという考えは持っています。そういう状況です。</p> <p>初めて話を聞きまして、合併の件は、分からなかったんですけど、色々と共選長からも話を聞きました。昨日、吉田町の方で運営委員会をして、「吉田」、「立間」、「奥南」、「津島」、「南宇和」の各地区の代表者が集まり、こういう話が出ているということをお伝えしました。味楽共選としては、今までの経過もありますが、キャッシュフロー等で見ると現状では加工施設の方は、味楽共選として行うわけではないので、合併当初のしがらみとか、そういうのは今更関係ないのではないかという意見でした。今度、JA えひめ南の常務、生果部長、共選長などを交えて話し合いをするような形で今後進めたいと思っています。</p>
吉村議長	<p>私の方から報告です。6月20日の愛媛新聞の記事について「町とJA えひめ南の出資で設立する第三セクターの株式会社が加工場を運営予定とするが、出資規模や割合、損失補填などを決めないまま進めることに疑義を呈した」という掲載でした。このことについて、町長は、基本計画に沿って事業実施を推進していく考えであると議会の中で答弁しています。もう一つは会社の内容や代表はどのように考えるのかという質問がありまして、それについては、基本計画の概ねの合意形成がJA えひめ南の役員とはされていると説明しています。それについては、今後、基本計画で示すロードマップに併せて、ゼロベースで協議を進めていくという形としています。</p> <p>皆様から色々と意見を頂いているところですが、誤解をされているところもあるのかなと思っています。私が言うのも横着かもしれませんが、基本的には基本計画を原則に進めていきたいと思っています。どういうものを創っていくのかJA えひめ南の役員の方もそれを愛南町と一緒にやってくれるということは大変有難いと申されていました。組合長も農家の農業所得も考えていただき、愛南町としてそういう手上げをして頂くことは、</p>

発言者	発言内容
	<p>もちろん賛同するよということでした。その代わり私の方で議会にて報告させて頂いたんですけど、愛南町としては予算についても資本金についても議会の議決が必要ですと。また JA えひめ南についても、理事会や総代会の賛同や決議がないと動かないと。こういうことで今から JA えひめ南の方と協議をしながら進めていきたいと思っており、また、第三セクターの予定とは書いてはいますが、どう運営していくかというところで、当初から黒字化というのは難しいであろうと、そのなかで農家の方に赤字部分を補填してもらうのはちょっと難しいという発想から考えています。第三セクターについて、実際に今から協議していく内容として、「公共性」、「法人形成」、「存続の前提となる条件等」を踏まえた適切な機関設計の構築を行いたいとお答えしています。今から 10 年、20 年と長いスパンで加工場を運営するということで、農業者の利益を得るために、農業者の代表で構成するこの柑橘協議の皆様のご意見を頂きながら進めて参りたいと考えています。</p> <p>先程、金繁委員さんから言われた、旧宇和青果の方々が、加工部門を手放したという背景について、色々な話を私共も聞いておりましたが、先程の金繁委員の話、私も初めて聞いたんですけど…また進めるに当たってはもちろん協議はするところなんですけど、前向きな意見として大変ありがたく感じています。今後も基本的にはこの協議会を持ちながら提案や調整をさせて頂きたいですし、3月までの間、何回か集まっていたら進めていきたのでよろしくお願いします。</p>
河野委員	販売先の確保などはどのように考えられていますか。
吉村議長	<p>2年前から出口戦略として色々な取組を行っています。瓶でジュースを売るのではなく、20 リットルのバロンボックスで、うちとしては二次加工として使って頂けるお菓子屋さんや商社、飲料メーカーなどに、その冷凍果汁を売り、それを加工して使って頂くところからまずは始めたいと考えています。これらの活動は中本地域おこし協力隊が主になって考えてくれますし、加工施設に今後携わっていくという位置付けで町としても考えているところですので説明をお願いします。</p>
中本地域おこし協力隊	<p>お手元の資料について説明させていただきます。 (愛南柑橘加工施設に関する補足資料に基づき説明。以下要点)</p> <p>STEP 1 (果汁・果皮の原料製造販売)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果汁原料については酒造メーカーやお酒の割り材としての提案・販売に可能性あり。 ・果皮原料については、(株)伊方サービスからの引き合いを既にいただいている。 ・果皮については香りに注目しておりアロマオイル原料とし

発言者	発言内容
	<p>での可能性がある。</p> <p>STEP 2 (最終商品の製造販売)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すでに取引のある(株)裕源と協力関係を築き、輸出等も見据え最終商品の開発・テストを行っている。 ・加工度合いの低い最終製品として、冷凍果肉(真空パック)の市場調査を実施。活用方法は様々(スムージーの原料/お酒の割り材/氷)で今後進めていく価値があると判断している。 ・タカシマヤバイヤー向けに、果汁最終製品として3案提案実施し、果汁の「飲み比べセット」に高評価を頂く。 <p>令和2年度以降の出口戦略について</p> <p>(1)STEP 1 (果汁・果皮の原料製造販売)</p> <p>令和2～3年度の2か年計画で加工品ニーズ調査事業を実施し、首都圏を中心とした、菓子、飲料メーカーと精油メーカーを中心に河内晩柑果汁と果皮のサンプルを提供しつつ、ニーズ調査・営業活動を専門事業者へ委託し実施。その結果を、柑橘加工施設稼働後引継ぎ、営業先リストとして活用する。</p> <p>(2)STEP 2 (最終商品の製造販売)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①令和2年度～4年度の3か年計画で高付加価値商品プロデュース事業実施 ②令和2年度、愛媛大学と共同で大学生をターゲットとした共同商品開発実施 ③令和2年度、河内晩柑ジュース飲み比べセットの試作とテスト販売実施 ④令和2年度、裕毛屋(台湾)向けの商品開発と試作を実施 ⑤令和2年度、OEMによる加工品の試作とテスト販売を実施
吉村議長	<p>あと、今年度、(株)流通研究所に委託をにかけており、そこからの進展がありましたので説明します。</p>
事務局 (岸本補佐)	<p>先程、中本地域おこし協力隊からも説明がありましたが、(株)流通研究所で首都圏を中心とした販売活動を現在行っていただいて、そこから波及して具体的な話がありました。内容は東京に「くろぎ」という和食の名店があって料理の鉄人、アイアンシェフになっている黒木純さんが監修している和食店がありまして、そこで河内晩柑を使ったかき氷の商品を出しましょうかという提案を頂きまして、町として予算をつけて「くろぎ」のかき氷で採用することが決まりました。コロナの関係でお客様の入りは分かりませんが、期間中に1万食ぐらいかき氷が出るそうで、そのうちの数パーセントでも河内晩柑のかき氷を食べて頂ければというところで、首都圏のお客さんに食べて頂ければ認知度向上にも繋がりますし、河内晩柑、加工施設の販路としても一つの成果がでるのではというところなんです。今週の金曜日からすでに店頭で並ぶという予定になっているそうで、河内晩柑のピューレと果汁、生果を購入してもらっています。最初なので数は少ないんですけど、ピューレが14kg、果汁が</p>

発言者	発言内容
吉村議長	<p>30kg、波及効果も大きいところがあるんじゃないかなと感じているとことです。</p> <p>「くろぎ」の話ですが、高級和食店で提供して頂くところです。予約が取れないとのことらしいですが、SNS とか色々な展開をさせて頂きたいと思っています。名前は愛南ゴールドとしてかき氷を出すことになっています。また、相乗効果として生果の売上、知名度、愛南町としてもPR に繋がっていければ良いと思っています。</p>
金繁委員	<p>果皮を使うということで、(株)伊方サービスなどから引き合いがあるという話がありましたが、加工原料については系統外からも出荷があると思います。系統の方は消毒など、登録回数などもあります。例えば個人の方もいいものを作りたいという思いで、登録回数を超えた消毒を持ち込まれると果皮に影響があり、それが問題になって、愛南というネームバリューにも影響がるのではと思うのですが。そこはどう考えますか。</p>
事務局 (近平係長)	<p>愛南町の特徴として、個選の方も多いので、加工施設で受け取る場合のルールづくりをキッチリしないといけないと思います。ある程度栽培履歴を元に管理して品質を担保できるものを集めたいと考えています。</p>
吉村議長	<p>落果果実についても、活用できたらというところで、今、県にも協力を頂きながら、一緒にどうすれば良いか検討しています。</p>
吉田委員	<p>愛南町の河内晩柑の状況、木が古くなって収穫量が年によって隔年結果しやすいなど問題が起こっています。来年あたりはすごく少なく、宇和島に生産量で負けるということも考えられます。そのあたり安定生産に向けて取り組んでいかないと、木が古くなってくると確実に生産量が減っていくので。知名度も上がってきたので、来年高騰する可能性もあるので、そのときに原料として仕入れるかどうか、その辺も考えていかなければいけないと思います。</p>
吉村議長	<p>柑橘プランでも7つの重点項目を掲げています。農地の管理や担い手対策など、園地を持続していく取組も併せて産地維持の対応を考えていきます。加工施設が中心になって、それが柑橘産業を一部担えるような地域商社的な展開が図られれば良いと思います。今は行政が進めようとしていますけど、最終的には農家の方が商社を動かして頂きたいと考えています。全体的に色々なことができる会社の実現できればと思っています。</p>
木村委員	<p>工事費が高いといわれていることについて納得できるよう</p>

発言者	発言内容
吉村議長	<p>な、裏付けできるような資料があればいいのですが。多くの方がそれぐらいの費用がかかるということが納得できるようなものがあれば、後がスムーズに動くとも思います。</p> <p>5億5千万円を総事業費として想定しています。今回の実施設計は、御荘和口の旧御荘給食センターを改修する内容です。</p> <p>建築主体工事が6,760万円、外壁、内壁の改修等を考えています。またアスベスト含有があった場合は必要に応じて計上させていただきます。電気設備費工事につきましては、2,750万円で既存の地中埋設管の流用を行い、省力電力の対応も考えています。また給排水衛生設備工事については3,850万円で今後の販路の開拓も視野にいれて安全安心をめざしたHACCP対応を考えています。また日常当たりの搾汁量に対して受水槽の拡充なども考えています。また空調管理設備工事は4,680万円。これにつきましては集荷、出荷に合わせました各50平方メートル程度の冷凍冷蔵庫の新設を考えています。あとパネル・クリーン機器設備工事は2,080万円で、これもHACCP対応に必要なため設置を行います。屋外付帯工事1,750万円はアスファルト舗装、機械室の改修を考えています。搾汁殺菌充填設備工事は1億9千万円ですが、これは日本で約8割のシェアをもつ(株)井河鉄工所のキャタピラ式の搾汁機を想定した工事費になっています。これは(株)クリエイト伊方でも採用されておりまして、ラインとしては1ラインを想定しており、5t/日の処理量を行い、委託搾汁にも対応できる滅菌殺菌設備を有しています。稼働量を考慮して、全自動ではなく半自動でのコスト縮減を図っています。また、諸経費6,756万円は国庫補助を要望しますので、食品加工施設改修の国土交通省の積算基準の諸経費を参考に計算をしております。以上が、現在想定している持込量に合わせた規模の費用であり、必要最小限に抑えた改修として考えております。これを基に、現在700万円程度の実実施設計を発注するため入札に掛けています。発注後に、詳細に入り小さくできるものや減額できるものは、協議をしながら抑えていくつもりです。もちろん内容については、この協議会で意見を頂きながら進めて参りますので御協力のほどよろしく申し上げます。</p> <p>基本計画の公表についてなんですけど、予算確保ができましたので、農業者の方に提示をしたいと考えているところです。皆様にお配りしました、基本計画のビジョンや目的のところまでを示し送付させて頂こうと考えています。皆さんには運営の方法等を提示させて頂いたところなんですけど、やはりその内容を出すと、独り歩きをしてしまう可能性もあるという懸念もありまして、まずは加工施設をこういう考え方で進めていくところを示していこうと思っています。また、JAえひめ南の総代会や理事会と協議をしたなかで、農家の代表である協議会を中心に進めていきたいと思っています。また、夢を持って進めていきたいと。加工施設についてもチャレンジしていきたい</p>

発言者	発言内容
	いと、将来の農業者のために考えています。
小野山委員	後継者が増えていません。10年後には担い手が半分以下になっている可能性もあります。生産量と入荷量を維持する方法はありますか。
吉村議長	人口減少も言われている中で、園地の維持も課題です。町やJA えひめ南がリタイア園地を借り受けて維持していく、新しい会社が園地運営していくことも将来的には視野に入れながら進めていく必要があると思います。
金繁委員	そうなった場合、愛南町以外からも仕入れますか。
吉村議長	ルールは皆さんにもお諮りしながら、将来的に考えていかないといけないと考えています。例えば差別化するなど、愛南町の方が納得できる形で進めていきたいと思います。
小野山委員	10年後に、収穫するパートさんの確保も厳しくなるのではないのでしょうか。吉田委員の話でもありましたけど、10年後にも加工施設が稼働していくためには、今、10年後の木が植わっていないといけないので、そういうところも大事だとは思いますが。
吉村議長	基盤整備の話もあります。まずは人口減少、優良園地とか高齢化で止める人が出た場合に、そのまま樹木を使いたいという話が先ずは出るのだと思います。どう樹園地を維持するのか改めて皆さんに聴きながら進めていきたいです。加工用として使う場合、加工用園地として採算性も考え使えるのかという検証も出てくると思います。宇和島市との関係も出てきますけど産地化は大事だと思います。
西崎委員	今は量的なものをどう確保するか労働力との兼ね合いもありますが、コロナの関係で地方に回帰する大きなうねりも出ています。愛南町ではそういう申込みなどはないですか。
吉村議長	若手の参入はあまり耳にはしないのですが、ある程度、御年配の方が農業をしたいということで何人か来られたことはあります。うちとしても、企画財政課とI・Uターンというところは進めていきたいところなんですけど、なかなかうまく繋がっていません。労働者については、今からは出てくるとは思いますが。海外の方が一つの会社として入ってくると宿泊棟とか、そういう基準も行政がある程度人数を集めないといけないとか、試される場所です。地域商社がそういうところを担うのも一つの手だと思います。労働力の確保は今年もコロナの影響で難しい場所です。八幡浜市などでも苦勞していると聞いています。愛媛県の中で、こちらから行くとか、来てもらうとか、収

発言者	発言内容
	<p>穫時期が違う関係もあるので、本当に現実がどうだろうということもありますが、加工施設の件も一段落すればそこも会社の運営として、どうかということもまとめないといけないと思います。</p>
河野委員	<p>買取価格はいくらぐらいを考えていますか。</p>
吉村議長	<p>(株)IRC のシミュレーションでは約 600t で 30 円/kg の買取価格を想定したら、3 年目ぐらいで 150 万円ぐらいの黒字になる想定です。出口戦略としては厳しめの金額というところで計算をしています。意向調査の中では 50 円/kg の希望という話でしたので、目標としては、まずは 50 円/kg をめざして運営していければと思っています。</p>
山本委員	<p>600t というのは果実ベースですか。</p>
吉村議長	<p>果実ベースです。果汁でいえばそこから 3 割がとれる試算です。</p>
山田委員	<p>それはすべて河内晩柑ですか。</p>
事務局 (近平係長)	<p>河内晩柑が 6、7 割、それ以外は甘夏が主です。</p>
吉村議長	<p>時期的に他のミカンはどうだということでは、冬などは他のミカンも年間雇用や稼働がありますので、希望や可能性があれば対応を考えていきたいと思っています。</p>
松田委員	<p>今の計算は果汁のみですか。</p>
吉村議長	<p>果汁も果皮も両方活用します。売上のところは、厳しい方で計算していますので、単価が上がってくれば採算性も上がります。うちが考えているのはあくまで農家への還元です。</p>
尾崎委員	<p>マルエムフルーツアイランドとしては原則として 3 月 31 日までに収穫を終えるという決まりがあるのですが、ほかの方はほとんど木成りなので、微妙に違うと思います。それは同じものとして扱うのですか。それとも差別化して扱うのですか。</p>
吉村議長	<p>皆さんの話を聞きながら、どうすればいいのかを考えていきたいと思っています。</p>
吉田委員	<p>中本さんの方からジュースの飲み比べセットの話がありましたが、今の段階として、どの時期の河内晩柑が一番ニーズとしてありそうですか。</p>

発言者	発言内容
中本地域おこし 協力隊	<p>時期のニーズまではつかんでいません。いったん時期によって味が変わるというのは、我々も頭には入れているんですが、市場調査の段階ではそこまでは踏み込まずに、まずは河内晩柑のニーズがあるのかどうかというところを調べている段階で、それ以降は、お客様のニーズによると思います。大手になると一定の品質を求められるものを出してくれと言われるでしょうし、ある程度小さい売り先であれば、逆にその違いが差別化になるというか強みになるというケースも考えられます。その辺はこれから市場調査をしていながら、どういう企業と取引をしていくのかも踏まえて見極めていきたいと考えています。</p>
吉田委員	<p>マーケットにあわせて提案していくということですね。</p>
中本地域おこし 協力隊	<p>そうです。</p>
木村委員	<p>この話は数年先の話ですか。</p>
吉村議長	<p>初めから行います。瓶詰の設備は当初から入れるので、半自動ではあるんですが、出口戦略を見据えながら、一次加工や農業支援センターとの活動で並行してやっていきます。</p>
孝野委員	<p>オーラプテンの関係はどうでしょう。</p>
吉村議長	<p>オーラプテンの基準について、ベルト搾汁だと愛媛飲料が商品化しているアシタノカラダと同じぐらいの含有量が測定されます。愛南町が「認知機能の改善」を言えるのかどうかポイントです。委託料を出せばシステムテックレビューなど関係書類をつくれれば認定できるというのもあります。そこは愛媛県とも話ながら進めていきたいと思います。ちなみに、オーラプテンがいくら入っているかの表示は問われません。機能性等の効能をうたうのが厳しいということです。</p>
事務局 (吉田補佐)	<p>以上をもちまして、第1回会議を終了したいと思います。</p>